

静岡市職員採用試験（短大卒程度・高校卒程度 消防士） 第2次試験身体検査受検に当たっての留意事項について

第2次試験身体検査は、受験者各自で医療機関を予約し、検査を受けていただきます。
次の事項についてよくお読みいただき、指定する期日までに、下段に記載した書類を静岡市人事委員会事務局まで提出してください。

○受検する医療機関について

受検する医療機関の指定はありませんので、**受験者各自で医療機関の予約をして受検**してください。

なお、医療機関によっては予約後すぐに受検できない場合や、受検日から結果の受領日まで3～4週間程度かかる場合がありますので、**早めに予約・受検**するようにしてください。

※事前に「身体検査票」に目を通し、予約しようとする医療機関において各項目の診断が可能かどうか、電話等で確認するようにしてください。

○複数の医療機関で受検する場合について

検査項目の一部を別の医療機関で受検することも可能です。2つ以上の医療機関で受検する場合は、**医療機関ごとに下記書類を持参して受検**してください。受検後、検査結果が記載された身体検査票等を各医療機関から受領し、次ページの「提出方法について」のとおり書類を提出してください。

○医療機関からの指示について

受検に当たって注意しなければならない点（前日からの食事制限や尿の採取方法など）について、予約した医療機関に確認し、指示がある場合にはその指示に従ってください。

○受検当日に医療機関に持参する書類について

医療機関には、次の4種類の書類を持参してください。書類は、職員採用ウェブサイトに掲載していますので、各自でダウンロード及び印刷してください。

- | | | |
|-----------------|---|---|
| ①「身体検査票」 | } | ①～④の書類は、1つのPDFファイルにまとめた上で、職員採用ウェブサイトに掲載しています。 |
| ②「自覚症状（腰痛）問診票」 | | |
| ③「医療機関の皆様へ」 | | |
| ④「消防士の職務内容について」 | | |

※**身体検査票の太枠内及び問診票は、予め記入**した上で、医療機関で受検してください。

※**身体検査票及び問診票は、必ず静岡市人事委員会が作成した様式を使用**してください。

これ以外の様式による身体検査票及び問診票は、受理しません。

※検査項目の一部を別の医療機関で受検する場合は、上記書類を医療機関ごとに分けて持参してください。

○**検査費用について**

身体検査の費用は、受験者の自己負担となります。

○**提出書類について**

人事委員会事務局への提出書類は、「身体検査票」及び「自覚症状（腰痛）問診票」の2つです。

○**提出方法について**

検査結果を記載した「身体検査票」及び「自覚症状（腰痛）問診票」は、封筒に封入・封かんして受験者へ渡すよう医療機関への依頼文に記載しています。

受験者は、医療機関から上記封筒を受け取り、開封せず、各自で用意した送付用の封筒に入れてください。

送付用の封筒の表面に、下記送付先及び「職員採用試験（消防士）身体検査票等在中」と朱書きした上で、11月4日（水）（※必着）までに簡易書留で郵送してください。送付用の封筒の裏面には、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

【送付先】 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市人事委員会事務局任用係

○**再検査について**

身体検査の結果、本市人事委員会において再検査が必要と判断した受験者には11月6日（金）頃までに電話で連絡します。

連絡を受けた受験者は、至急、医療機関で該当する項目について再検査を受け、再検査の結果及び就業への支障の有無に関する診断書を11月10日（火）午後5時（※必着）までに静岡市人事委員会事務局まで提出してください。

なお、再検査の結果に関する診断書の様式は、受診する医療機関が作成する任意の様式でかまいません。